

平成30年度 指定管理者年度評価シート

1 公の施設の基本情報

施設名称	千葉県桜木園
条例上の設置目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設、法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う事業所及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「支援法」という。)第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	必要な医療や福祉サービスを提供することで、重症心身障害児者が安心して暮らせるようにすること
ミッション (施設の社会的使命や役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児を入所させ、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに知的障害のある児童、肢体不自由のある児童又は重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童(以下「重症心身障害児」という。)に対する治療を行うこと。 ・ 障害児を通所させ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うこと。 ・ 学校に就学している障害児を授業の終了後又は休業日に通所させ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行うこと。 ・ 医療を要する障害者であって常時介護を要するものに対し、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話等を行うこと。 ・ 常時介護を要する障害者に対し、主として昼間において、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等を行うこと。 ・ 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害児を入所させ、入浴、排せつ又は食事の介護等を行うこと。
制度導入により見込まれる効果	指定管理者制度導入により、市民サービスの向上と管理経費の削減の効果を見込んでいます。
成果指標※	① 施設利用者数 ② 利用者アンケートにおける利用者満足度
数値目標※	① 各事業の定員充足率9割以上 ② 利用者アンケートにおける満足度9割以上
所管課	保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課

※ 成果指標及び数値目標は、選定時に設定したものである。

2 指定管理者の基本情報

指定管理者名	社会福祉法人千葉県社会福祉事業団
主たる事業所の所在地 (代表団体)	千葉県中央区千葉寺町1208番地2
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年)
選定方法	非公募
非公募理由	<p>次の理由により、公募の方法によらず千葉県社会福祉事業団を指定管理者とした。</p> <p>(1) 専門性の高いスタッフの確保 医師や専門職によるサービスの提供が求められるため、専門性が高く、スタッフの確保が困難である。</p> <p>(2) 利用者等との信頼関係 利用者及びその保護者と現在の指定管理者との信頼関係が構築されている。</p> <p>(3) より質の高いサービス提供 これまでの経験を踏まえた、より質の高いサービス提供が期待できる。</p>
管理運営費の財源	指定管理料

3 管理運営の成果・実績

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況

成果指標	数値目標※	H30年度実績	達成率※
施設利用者数	各事業の定員充足率90%以上	定員充足率90.2%	100.2%
利用者アンケートにおける利用者	満足度90%	満足度90.3%	103.3%

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

(2) その他利用状況を示す指標

指標	H30年度実績
施設利用者数	延べ24,008人

4 収支状況

(1) 必須業務収支状況

ア 収入

(単位：千円)

費目		H30年度	H29年度	計画実績差異・要因分析		
				差異	主な要因	
指定管理料	実績	640,121	617,461	実績－計画	△ 621	福利厚生費
	計画	640,742	638,337	計画－提案	△ 61,791	療養介護 I 基準
	提案	702,533	696,358			
利用料金収入	実績	0	0	実績－計画	0	
	計画	0	0	計画－提案	0	
	提案	0	0			
その他収入	実績	4,040	5,557	実績－計画	4,040	事業間資金移動による
	計画	0	0	計画－提案	0	
	提案	0	0			
合計	実績	644,161	623,018	実績－計画	3,419	
	計画	640,742	638,337	計画－提案	△ 61,791	
	提案	702,533	696,358			

イ 支出

(単位：千円)

費目		H30年度	H29年度	計画実績差異・要因分析		
				差異	主な要因	
人件費	実績	431,579	425,948	実績－計画	△ 24,916	常勤看護師欠員分人件費
	計画	456,495	459,926	計画－提案	△ 49,005	療養介護 I 基準
	提案	505,500	499,611			
事務費	実績	23,018	26,722	実績－計画	△ 1,093	福利厚生費
	計画	24,111	25,765	計画－提案	△ 1,815	事務局経費減
	提案	25,926	25,532			
事業費	実績	92,569	82,782	実績－計画	8,435	経管栄養剤変更、医療費増
	計画	84,134	83,365	計画－提案	△ 3,103	水道光熱費節減
	提案	87,237	87,324			
委託費	実績	62,874	56,175	実績－計画	2,639	給食業務委託費増
	計画	60,235	59,397	計画－提案	△ 6,206	清掃仕様変更
	提案	66,441	66,441			
その他	実績	12,826	7,383	実績－計画	△ 478	
	計画	13,304	7,475	計画－提案	△ 2,025	退職給付引当資産
	提案	15,329	15,350			

本社費・共通費	実績	34,035	32,090	実績－計画	31,572	29年度人件費等残額の事務局繰入額 人事異動による人件費組替
	計画	2,463	2,409	計画－提案	363	
	提案	2,100	2,100			
合計	実績	656,901	631,101	実績－計画	16,159	
	計画	640,742	638,337	計画－提案	△ 61,791	
	提案	702,533	696,358			

※「計画」とは、事業年度ごとの事業計画書で定めた計画額を示す。

「提案」とは、選定時の提案書、事業計画書で指定管理者が提案した見積額を示す。

本社費・共通費の配賦基準・算定根拠

千葉県社会福祉事業団の各事業（指定管理事業、委託事業）予算額に応じて按分

(2) 収支状況

(単位：千円)

		H30年度	H29年度
必須業務	収入合計	644,161	623,018
	支出合計	656,901	631,101
	収 支	△ 12,740	△ 8,083
自主事業	収入合計	0	0
	支出合計	0	0
	収 支	0	0
総収入		644,161	623,018
総支出		656,901	631,101
収 支		△ 12,740	△ 8,083
利益の還元額			
利益還元の内容			

5 管理運営状況の評価

(1) 管理運営による成果・実績（成果指標の目標達成状況）

評価項目	市の評価	特記事項
各事業の定員充足率9割以上	C	
利用者アンケートにおける満足度9割以上	C	

【評価の内容】※数値はいずれも原則であり、特殊な事情がある場合は当該事情も含め、総合的に判断する。

A：成果指標が市設定の数値目標の120%以上（ただし、指定管理者設定の目標に達していない場合はBとする。）

B：成果指標が市設定の数値目標の105%以上120%未満（ただし、指定管理者設定の目標に達していない場合はCとする。）

C：成果指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満

D：成果指標が市設定の数値目標の60%以上85%未満

E：成果指標が市設定の数値目標の60%未満

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与

評価項目	市の評価	特記事項
市の指定管理料支出の削減	B	

【評価の内容】※数値はいずれも原則であり、特殊な事情がある場合は当該事情も含め、総合的に判断する。

- A：選定時の提案額から10%以上の削減
- B：選定時の提案額から5%以上10%未満の削減
- C：選定時の提案額と同額又は5%未満の削減
- (D・E：選定時の提案額を超える支出を行うことはないため、該当なし)
- ：対象外（市の指定管理料支出がない。）

(3) 管理運営の履行状況

評価項目	自己評価	市の評価	特記事項
1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理			
市民の平等利用の確保	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県桜木園設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に施設管理を行った。 ・安全管理マニュアル、事故対応マニュアル、感染症防止マニュアル等に従い適切に指定管理を行った。 。各施設で毎月、全体で年に一回避難訓練を行った。
関係法令等の遵守			
リスク管理・緊急時対応			
2 施設管理能力			
(1) 人的組織体制の充実	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師採用を積極的にすすめた。 ・職場内研修及び外部研修等の受講を推進した。
管理運営の執行体制			
必要な専門職員の配置 従業員の能力向上			
(2) 施設の維持管理業務	D	D	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検・定期検査を適正に実施した。 ・重要物品（電動洗濯機）を市に報告なく処分した。
施設の保守管理 設備・備品の管理・清掃・警備等			
3 施設の効用の発揮			
(1) 幅広い施設利用の確保	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・設置管理条例及び管理規則に基づき、開館時間及び休館日を遵守した。
開館時間・休館日 利用料金設定・減免 利用促進の方策			
(2) 利用者サービスの充実			
利用者への支援 利用者意見聴取・自己モニタリング	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・家族へのアンケートを年2回実施した。 ・意見箱を常置し利用者意見の聴取に努めた。
(3) 施設における事業の実施	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児入所支援をはじめとした事業を適正に実施し、重症心身障害児者が安心して暮らせるよう、必要な医療や福祉サービスを提供した。
施設の事業の効果的な実施 自主事業の効果的な実施			
4 その他			
市内業者の育成 市内雇用への配慮 障害者雇用の確保 施設職員の雇用の安定化への配慮	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に市内業者を利用した。 ・障害者雇用の確保に努めた。

【評価の内容】

- A：管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回るなど、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた。
- D：一部、管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を満たしておらず、改善の余地がある管理運営が行われていた。
- E：管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を満たしておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応

意見の内容	意見対象年度	対応・改善の内容
管理運営については、概ね適切に管理が行われているが、人員体制の整備については、適正な人員の確保に努めていただきたい。	平成29年度	平成30年度において常勤看護師7名を採用し、人員の確保に努めました。

6 利用者ニーズ・満足度等の把握

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査

	調査方法	アンケート記入方式(保護者対象) 入所 8月・3月実施各50名、通所 7月・2月実施各26名
	回答者数	入所 合計48名(1回目 23名、2回目 25名) 通所 合計44名(1回目 23名、2回目 21名)
実施内容	質問項目	入所 (1)日常生活サービスについて (2)保護者の方の施設との関わりや交流について (3)個別支援計画について (4)施設環境について (5)地域との交流について (6)要望・意見・不快感・トラブルへの対応について (7)総合的な感想について 通所 (1)日常生活サービスについて (2)保護者の方の施設との関わりや交流について (3)個別支援計画について (4)施設送迎について (5)施設環境について (6)要望・意見・不快感・トラブルへの対応について (7)総合的な感想について
結果	ア 回答者の属性	入所者等の保護者・家族等、通所利用者の保護者・家族等
	イ 日常生活サービス	入所:とても良い50.0%、どちらかといえば良い36.9%、どちらともいえない10.6%、どちらかといえば良くない0.9%、良くない0.8%、無回答0.8% 通所:とても良い66.9%、どちらかといえば良い27.0%、どちらともいえない4.0%、どちらかといえば良くない1.7%、良くない0.4%、無回答0%
	ウ 関わりや交流	入所:とても良い38.4%、どちらかといえば良い37.9%、どちらともいえない10.8%、どちらかといえば良くない2.5%、良くない0%、無回答10.4% 通所:とても良い53.4%、どちらかといえば良い43.2%、どちらともいえない2.3%、どちらかといえば良くない1.1%、良くない0%、無回答0%
	エ 個別支援計画	入所:とても良い60.4%、どちらかといえば良い26.4%、どちらともいえない2.8%、どちらかといえば良くない0%、良くない0%、無回答10.4% 通所:とても良い72.0%、どちらかといえば良い19.7%、どちらともいえない6.7%、どちらかといえば良くない0.8%、良くない0%、無回答0.8%
	オ 送迎	通所:とても良い23.5%、どちらかといえば良い29.3%、どちらともいえない11.8%、どちらかといえば良くない2.0%、良くない2.0%、無回答31.4%
	カ 施設環境	入所:とても良い42.7%、どちらかといえば良い34.4%、どちらともいえない10.4%、どちらかといえば良くない1.0%、良くない0%、無回答11.5% 通所:とても良い48.9%、どちらかといえば良い36.4%、どちらともいえない

		3. 4%、どちらかといえば良くない1. 1%、良くない3. 4%、無回答6. 8%
キ	地域交流	入所:とても良い35. 4%、どちらかといえば良い37. 5%、どちらともいえない21. 9%、どちらかといえば良くない2. 1%、良くない0%、無回答3. 1%
ク	要望・意見等への対応	入所:とても良い49. 0%、どちらかといえば良い36. 4%、どちらともいえない12. 5%、どちらかといえば良くない0%、良くない0%、無回答2. 1%
		通所:とても良い39. 8%、どちらかといえば良い40. 9%、どちらともいえない12. 5%、どちらかといえば良くない1. 1%、良くない0%、無回答5. 7%
ケ	総合的な満足度	入所:とても良い56. 3%、どちらかといえば良い35. 4%、どちらともいえない6. 3%、どちらかといえば良くない0%、良くない0%、無回答2. 0%
		通所:とても良い54. 5%、どちらかといえば良い34. 1%、どちらともいえない9. 1%、どちらかといえば良くない0%、良くない0%、無回答2. 3%

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応

主な意見・苦情	指定管理者の対応
朝の登園時に水分補給をしないと聞いているけれど、木曜日の10時過ぎには毎回1~2名水分を飲んで利用者がいるけれどどうしてか。	水分補給に関しては、ご本人の健康状態や排泄状況等を観察・検討し水分補給が必要な方について実施しております。希望する方はご相談ください。
インフルエンザ感染が入所で発生した時に短期入所のみならず階が違う通所も閉鎖というのはどうかと思います。	今回の感染対策では桜木園感染症対応基準にそっての対応でありましたので、基準の見直しを行いました。
駐車場から玄関までの道に屋根をつけてほしい。	設備改善に向けて要望等をしてまいります。

7 総括

(1) 指定管理者による自己評価

<p>総括 評価</p>	<p>C</p>	<p>所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理運営基準・事業計画等に基づき、障害児入所支援をはじめとした事業を適正に実施し、重症心身障害児者が安心して暮らせるよう、必要な医療や福祉サービスを提供しました。 ・施設維持管理については、関係法令に基づく点検をはじめとした設備及び機器の定期点検を計画どおりに実施しました。また必要に応じて修繕を行い、利用者に安全に利用していただけるよう維持管理を行いました。 ・平成23年度から自主事業として取り組んできた外来診療について、28年度より引き続き指定管理事業として実施し、在宅障害者の医療支援及び地域医療体制の強化を図りました。また、短期入所利用や通園事業の療育活動に合わせて診療を行うことで、利用者の負担軽減及び利便性の向上に努めました。 ・入所施設でのターミナルケアへの取り組みとして策定した「千葉市桜木園看取り指針」について、父母会に説明を行いました。 ・訪問美容サービスを活用し、毎月入所者の散髪、ヘアカットを行い快適に日常生活を過ごしていただきました。 ・歯科、外科など他科診療が必要な入所者が通院する際に通院送迎援助を行い、利用者及び保護者等の負担軽減を図りました。 ・成年後見制度への理解を深めるため、保護者と職員を対象として千葉市成年後見支援センターによる出張講座を開催しました。 ・短期入所の日帰り利用と宿泊利用の双方に公平な利用の機会を提供できるよう、予約方法を変更しました。 ・広報活動として、「さくらぎだより」を年3回発行して関係機関や学校、他施設に配付して施設の紹介を行いました。また短期入所の空床数をホームページ上で随時更新し、利用者へ情報提供を行いました。 ・演奏ボランティアをはじめとする団体や個人のボランティアを積極的に受け入れ、施設についての理解を深めていただけるよう努めました。 ・特別支援学校関係者の進路相談や見学を受け入れました。また近隣特別支援学校や施設との意見交換会や、千葉市障害児等通所職員意見交換会に参加し連携を図りました。 ・県内の重症心身障害児施設と協力し、千葉県重症心身障害連絡協議会年度大会を開催しました。
------------------	----------	-----------	--

(2) 市による評価

総括 評価	C	所見	<ul style="list-style-type: none">・事業計画に基づき概ね適切に管理運営を行っている。・重要物品を市に報告なく破棄したことがあった。今後このようなことがないように市への報告の徹底に努められたい。・継続して外来診療を実施し、地域医療体制の強化を図った。・訪問美容サービスの活用や通院送迎援助を実施する等、入所者の生活援助を行った。・広報誌やホームページを活用し利用者への情報提供を行った。・ボランティアや実習生を受入れ、施設の社会化に努めた。・特別支援学校や他施設との関係機関と連携を図った。・毎月行事やレクリエーションを催し、利用者やその家族が楽しめるよう努めた。
----------	---	----	---

【評価の内容】

- A：市が指定管理者に求める水準等を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた。
- D：管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。
- E：管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

(3) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

- ・財務状況については、本部会に提出された財務諸表等の資料を確認した範囲では、倒産や撤退等のリスクは認められず、特段の問題はないと認められる。
- ・管理運営については、概ね適切に管理が行われているが、適切な成果指標や数値目標を設定し、評価しやすい指標の検討をしていただきたい。